

## 1 諮問文について

資料1参照

- (1) ※**成年期**における継続性・実効性のある生涯学習施策はどうあるべきか。
- (2) 県内高等教育機関と連携し、県民の「学習の場」の充実をどう図ることができるか。

※成年期の定義・・・20歳～40歳までの世代と捉える。

## 2 成年期における県の施策・事業の状況

現在、県では子育て中の保護者を対象とした家庭教育支援・社会全体による家庭教育支援・子どもたちの基本的な生活習慣の育成などの課題を解決するために「親子いきいき家庭教育支援推進事業」を行っている。

## 「親子のいきいき家庭教育支援推進事業」

<事業内容>

- (1) 家庭教育支援の基盤整備
- ①家庭教育学級への支援 (各学校等が主催の家庭教育学級へ講師を派遣)
  - ②学習機会の提供 (NPOによる学習機会の提供)
  - ③家庭教育支援者の養成 (子育て中の保護者を支援する人材の養成)
- (2) 「子どもの生活習慣づくり運動」の推進
- ①「ノーメディア・デー」運動 (「ノーテレビ・デー」運動の推進)
  - ②「早寝早起き朝ごはん」運動 (「早寝早起き朝ごはん」の運動の推進)
  - ③家庭教育フォーラム開催 (親子の絆や子どもの生活リズム向上の重要性を啓発するための家庭教育フォーラムの開催)
- (3) 家庭における読書活動の推進
- ①読書活動推進指導者の養成 (読み聞かせ等を行うボランティアの養成)
  - ②子育て支援センターへの訪問 (移動図書館やまびこ号による訪問)
  - ③家庭読書運動の推進 (家読(うちどく)等の新たな読書活動の推進)

「親子いきいき家庭教育支援推進事業」において、成年期における様々な家庭教育について、各市町村やNPO法人・関係社会教育団体・企業等と連携を図りながら取り組んでいるところである。

## 3 成年期教育の状況について

平成23年度施策評価の「みやぎの教育に関する調査」のアンケート結果「家庭や地域の教育力の向上」に「力を入れて欲しいと思う」という回答

学校(教職員)	家庭(保護者)	地域(社会教育関係団体の長)
14.2%(1位/18項目)	6.1%(7位/18項目)	8.0%(3位/18項目)

※学校・地域の関係者からの回答の割合が高かった。このアンケート結果から、「家庭や地域の教育力の向上」のための施策の充実を図ることが喫緊の課題であるといえる。

## 4 これまでの成年期教育について

### (1) 従来の成年期教育

戦後の成年期教育は、「青年団」「婦人会」「青年学級」等を中核的存在として実施されてきた。

#### ① 青年団

各地域ごとに居住する20～30歳代の青年男女により組織される団体であり、地域課題の解決や地域の祭事・地域活動等の企画・運営を実施している。

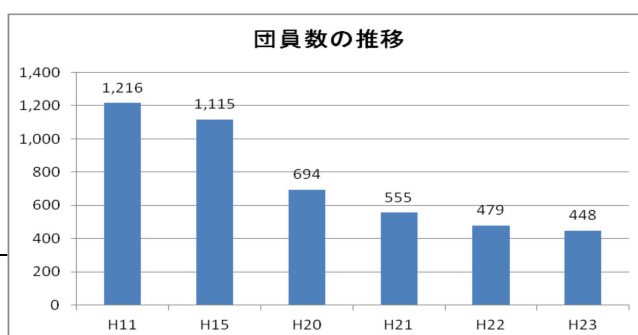
青年団への入団は任意だが、地域によっては一定年齢に達すれば自動的に「団員」として登録されるところもあった。

全国では、昭和20年代を頂点に団数、団員数が減少している。高度経済成長期に地方青年層が都市へ流出し、都市近郊においては青年団の存続が困難になっている。

また価値観の多様化により青年層への青年団の求心力が低下している。この背景としては青年団が社会的役割を喪失しつつあることであり、大衆向け娯楽の普及、行政サービスや商業サービスの充実により相対的な公益性が低下したことも一要因として考えられる。

#### (本県の状況)

○昭和30年代には会員数が35,000名を超える状況であったが、近年、青年団は会員が大きく減っている。



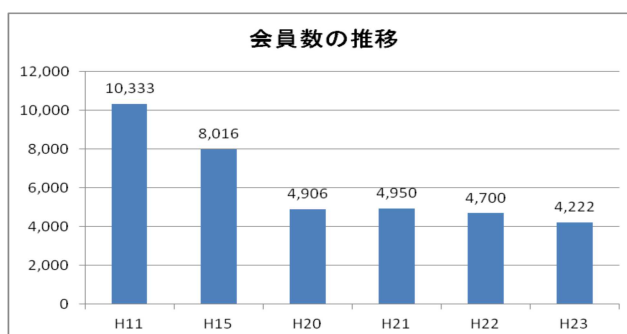
#### ② 婦人会

地域に住んでいる全ての婦人が入会でき、各地区・町内校区を単位として組織され、地域に根ざした事業を主体的に企画・実施し、人々が安心して暮らせる地域社会の形成をめざして活動している社会教育関係団体である。

主な活動として、「婦人の教養と地位の向上」「よりよく住みよい地域社会づくり」「青少年の健全育成」「高齢化社会への対応」「地域社会の福祉推進」などを実施している。

#### (本県の状況)

○働く女性が増え、ボランティアに割ける時間が減っていること、役職者にはなりたがらないといった考え方の人も多く、婦人会の組織や活動は縮小傾向にある。



### ③ 青年学級

勤労に従事し、又は従事しようとする青年に対し、実際生活に必要な職業又は家事に関する知識及び技能を習得させ、並びにその一般的教養を向上させることを目的として、市（特別区を含む）町村により開設されていた。

青年学級振興法（1953年（昭和28年）制定）により、市町村によって運営されてきたが、高校への進学率の高まりや、他の学習機会の増加などから、国は、その役割を終えたとし、1999年（平成11年）7月16日法律第87号により青年学級振興法が廃止となった。

## （2）少子、核家族化の影響

### ① 少子、核家族化によって、身の回りに「五人の先生」がいなくなったといわれる。

#### ア 祖父母

家庭内における祖父母は、見守りによる安心感や生活における様々な知恵の伝承など、多岐にわたって子どもの成長を支える存在である。また、子育てに関わる情報の宝庫であるとともに、相談相手として重要な存在でもある。

#### イ 兄弟姉妹

兄弟姉妹は、家族として活動する子ども世代の仲間として、時には身近なライバルとしての存在でもある。

#### ウ ガキ大将

地域における様々な体験活動や人間関係等を掌握するリーダー的存在であるとともに、兄弟姉妹以外で目標となるライバル的存在でもある。

#### エ 近所の世話やき「おじさん」「おばさん」

地域での親の代わりとして、子どもの安全確保や規範意識の形成を支援する存在である。地域社会（コミュニティ）での人間関係の形成や互助の意識形成にも大きな役割を果たす存在でもある。

#### オ 自然

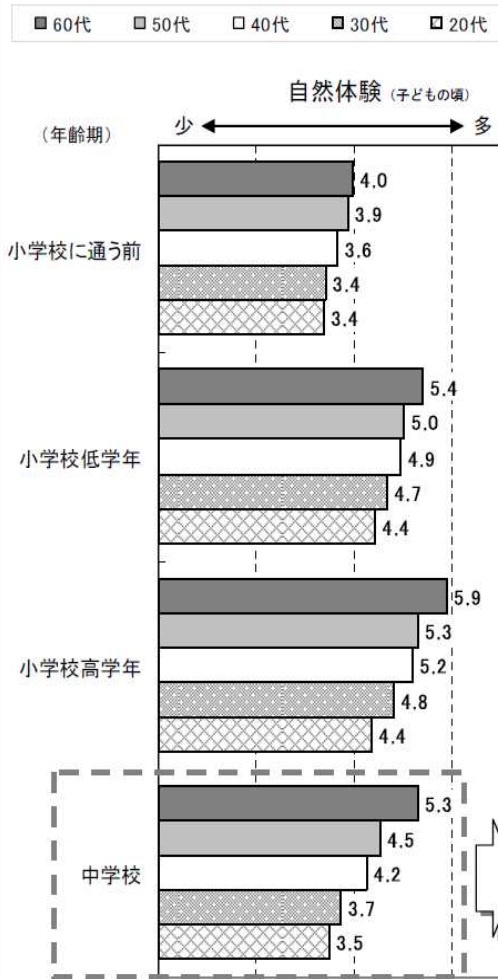
時には優しく包含し、時には厳しく試練を与えるなど、人間として超えることのできない存在であり、神秘さ、畏敬の念など、社会生活の中では得られないことを教えてくれる存在でもある。

② 体験活動の減少（国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」H22. 7）

**年代が若くなるほど、子どもの頃の自然体験や友だちとの遊びが減ってきている**

- 「海や川で泳いだこと」といった自然体験、小学校高学年から中学校の時期の「すもうやおしくらまんじゅう」といった友だちとの遊びは、年代が若くなるほど減少する傾向がみられた。

図 20. 子どもの頃の「自然体験」の体験量の推移



※中・高校生＝中学2年生、高校2年生

図 21. 「海や川で貝を採ったり、魚を釣ったりしたこと」の推移

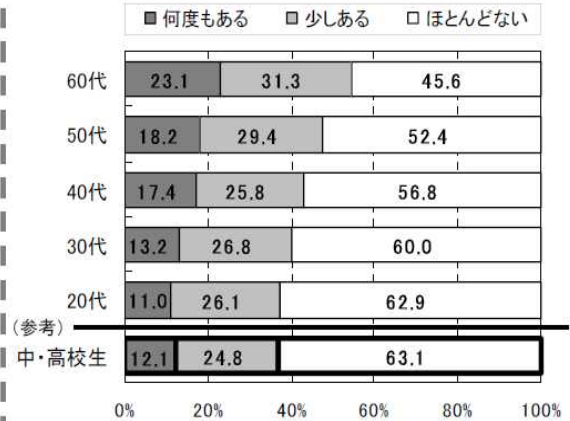


図 22. 「海や川で泳いだこと」の推移

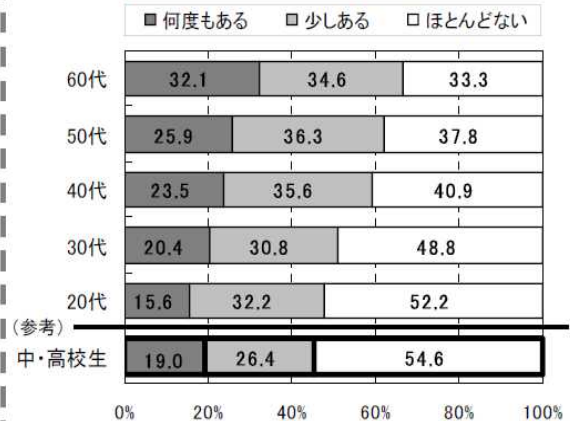


図 23. 「湧き水や川の水を飲んだこと」の推移

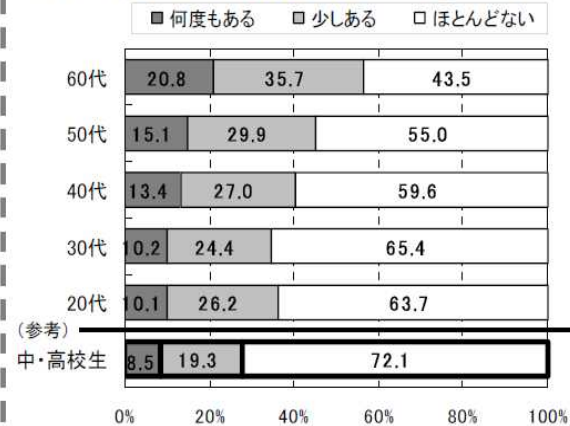
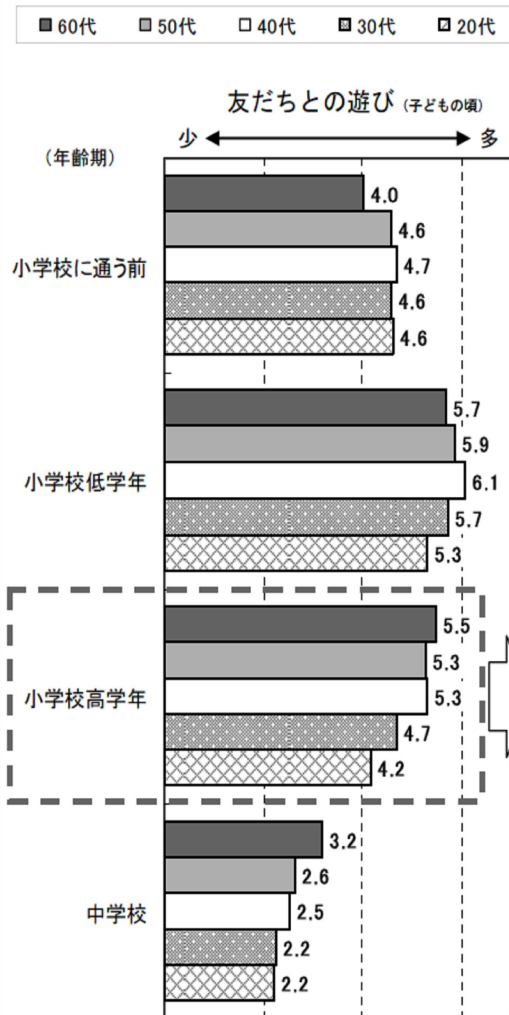


図 24. 子どもの頃の「友だちとの遊び」の体験量の推移



※中・高校生=中学2年生, 高校2年生

小学校高学年の時期の「友だちとの遊び」

図 25. 「ままごとやヒーローごっこをしたこと」の推移

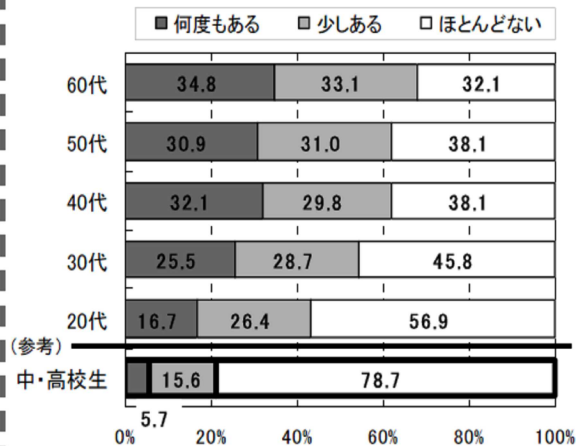


図 26. 「すもうやおしくらまんじゅうをしたこと」の推移

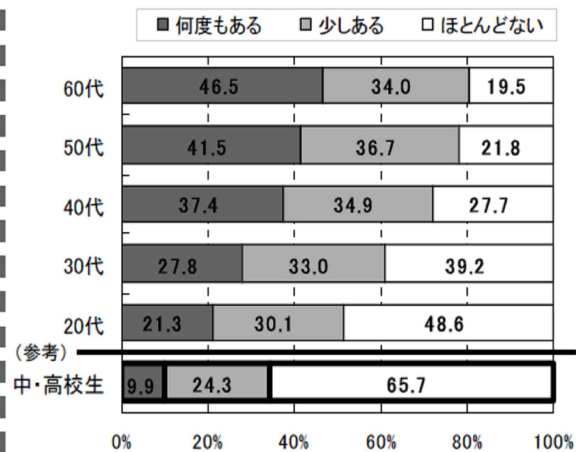
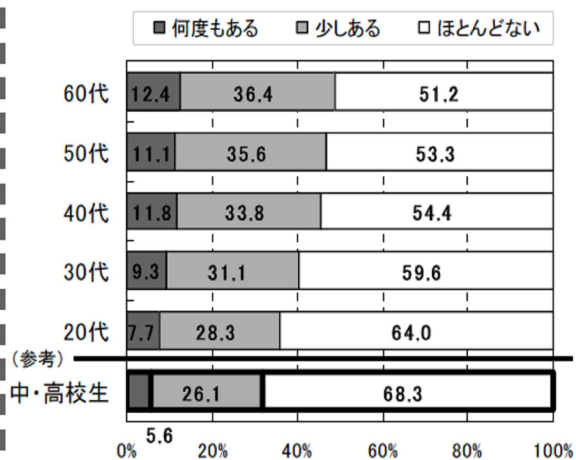


図 27. 「弱い者いじめやケンカを注意したり、やめさせたこと」の推移





### ③ 子どもの頃の体験活動は、その後の人生に大きく影響する

(国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」H22. 7)

#### 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い

■ 子どもの頃に「自然体験」や「友だちとの遊び」などの体験が豊富な人ほど、「もっと深く学んでみたいことがある」といった物事に対する意欲や関心、「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずる」といった社会における規範意識、「社会や人のためになる仕事をしたい」といった職業意識が高くなる傾向がみられた。

図1. 子どもの頃の「自然体験」と現在の「意欲・関心」との関係

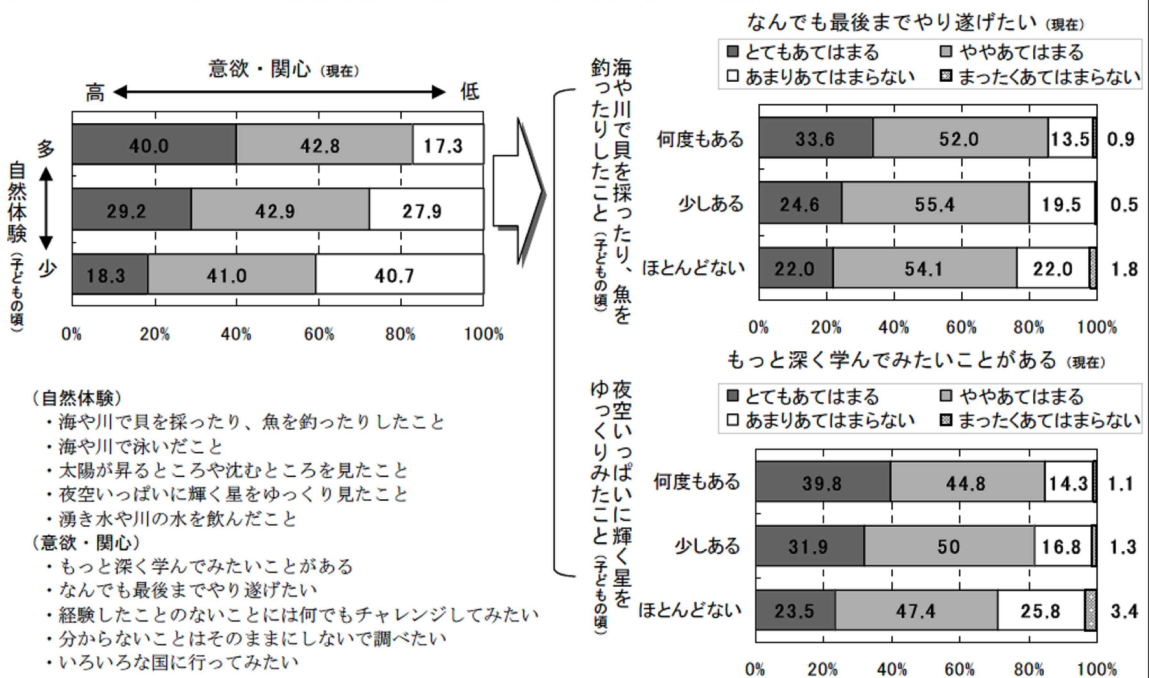


図2. 子どもの頃の「友だちとの遊び」と現在の「規範意識」との関係

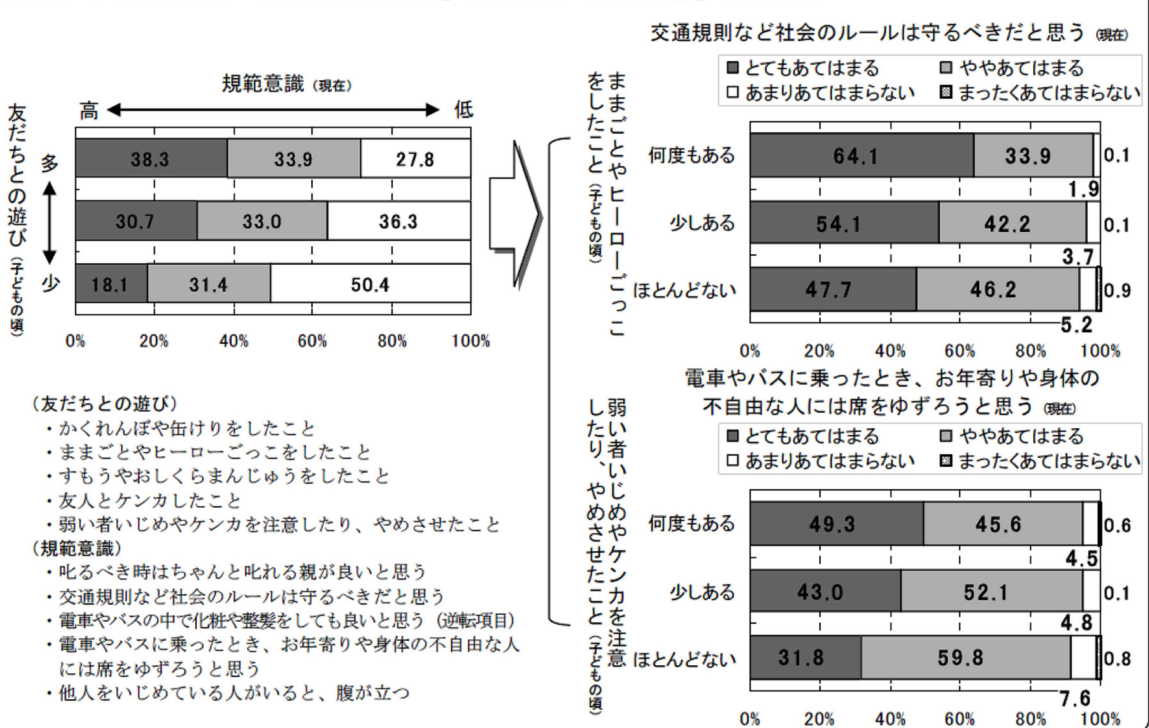
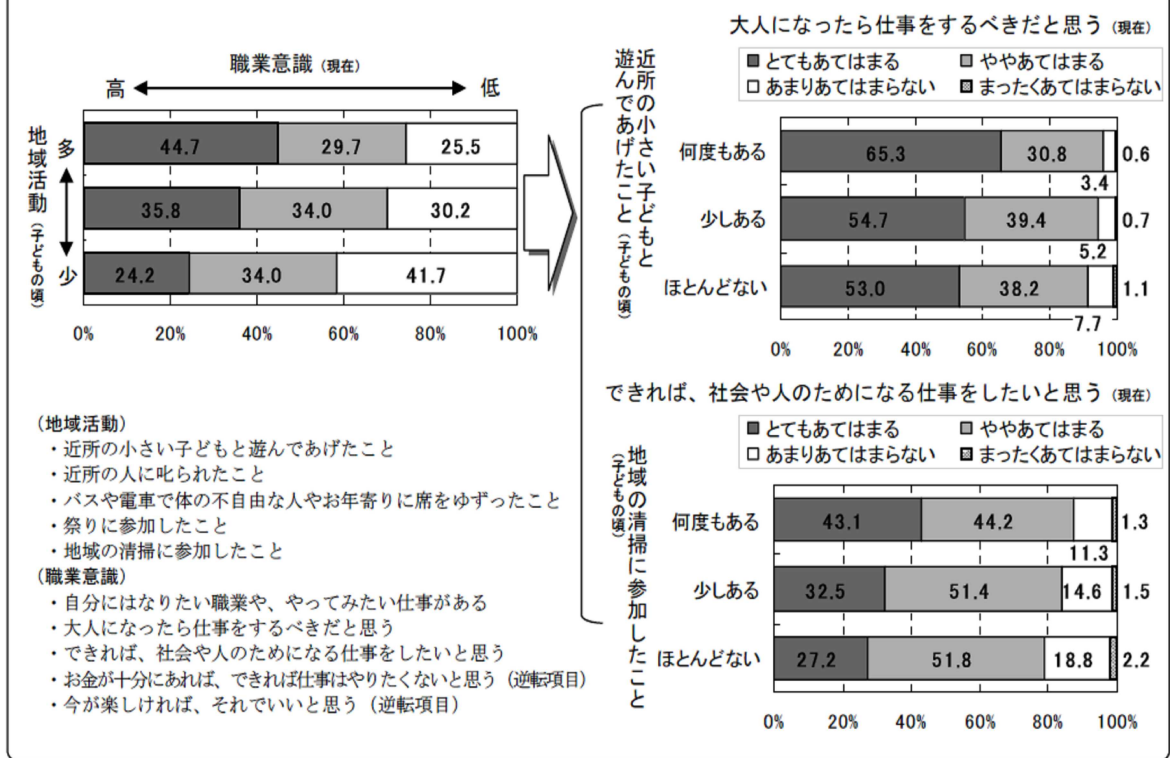
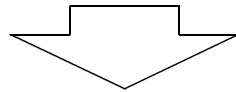


図3. 子どもの頃の「地域活動」と現在の「職業意識」との関係



※ 成年期教育の変化や、少子、核家族化を受けての家庭内や地域における交流、体験活動等の減少などの状況は、現在の「親」に様々な影響を及ぼしていると考えます。



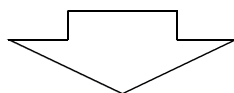
<宮崎県の行政評価における外部評価委員(民間)の意見より>

将来世代育成プログラム

重点事項 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身につけた人材づくり

取組事項 親子や地域の絆を深める取組の推進

※すべてを学校に任せ、すべてを学校の責任にする傾向が強いため、そういった考えを改め、家庭における教育と地域における教育をどう進めていくかというのが大きな課題である。



現在の喫緊の課題として

成年期の「親の学び」について検討する必要がある